

標準必須特許のライセンスを巡る取引環境の在り方に関する研究会

企業ヒアリングの結果に関する議事の取扱い

- 本研究会の事務局では、誠実交渉指針の策定に資する情報として、標準必須特許に関するライセンス交渉の各ステップにおける対応について、国内外の企業等の意見を調査するために、合計16者（国内8者、国外8者）に対して、ヒアリング（以下「企業ヒアリング」という）を実施。
- 企業ヒアリングの結果を取りまとめた資料については非公開とし、当該資料を基に行われる検討の成果等として公表する資料を除き、参加者（傍聴者を含む）に守秘を求める。